

大磯町・関東地方整備局 記者発表資料

(文化財指定関係)

発表日	令和2年8月21日
担当	大磯町教育部 生涯学習課 生涯学習係
連絡先	0463-61-4100 (内線 341)

(明治記念大磯邸園関係)

担当	国営昭和記念公園事務所 副所長
連絡先	0463-79-8700 (内線 331)

旧大隈重信別邸、陸奥宗光別邸跡の町指定有形文化財（建造物）の指定について

国土交通省関東地方整備局、神奈川県、大磯町では、「明治150年」関連施策の一環として、神奈川県中郡大磯町に位置する伊藤博文邸跡（旧滄浪閣）等の建物群及び緑地を「明治記念大磯邸園」として整備する事業を進めています。

このたび、旧大隈重信別邸、陸奥宗光別邸跡が大磯町指定有形文化財（建造物）になりましたことをお伝えいたします。詳細は下記及び別紙をご覧ください。

記

大磯町教育委員会告示第31号

大磯町文化財保護条例（昭和46年大磯町条例第19号）第3条第1項の規定に基づき、大磯町指定有形文化財に指定する。

令和2年8月21日

大磯町教育委員会教育長 野島 健二

指定する文化財

指定文化財（有形）の名称及び数量	指定文化財の所在地	所有者名
旧大隈重信別邸・旧古河別邸 1棟 附敷地 2筆	大磯町東小磯 285 番地 (明治記念大磯邸園内)	国土交通省 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所長
旧古河別邸（陸奥宗光別邸跡） 1棟 附敷地 2筆	大磯町東小磯 285 番地 (明治記念大磯邸園内)	国土交通省 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所長

概 要

旧大隈重信別邸・旧古河別邸 1棟 附 敷地 2筆

所在地 中郡大磯町東小磯 285 番地

所有者 国土交通省 関東地方整備局
国営昭和記念公園事務所長

建築年代 明治 30 年（1897）以前

特徴等 「旧大隈重信別邸・旧古河別邸」は、明治 30 年に大隈重信が別荘として購入し、明治 34 年に

古河家に継承されました。外観等に改造が施されたものの、大広間、北座敷、神代の間の 3 棟を中心に大隈別邸当時の建築が現存しています。構造および内部は当初の趣をよく伝え、雁行型の配置や銘木を使いながらも落ち着いた設えに、海浜別荘らしい特徴がみられます。創建は明治 30 年よりさらに遡る可能性があり、海浜別荘地・大磯の草創期の別荘建築として貴重な建物と評価できます。



旧古河別邸（陸奥宗光別邸跡）1棟 附 敷地 2筆

所在地 中郡大磯町東小磯 285 番地

所有者 国土交通省 関東地方整備局
国営昭和記念公園事務所長

建築年代 昭和 5 年（1930）

特徴等 「旧古河別邸（陸奥宗光別邸跡）」は、外務大臣を務めた陸奥宗光の別邸を譲り受けた古河家が、

関東大震災後による倒壊後、その跡地に昭和 5 年に上棟した建物です。葛西田中建築事務所の設計による瀟洒な数寄屋風の住宅建築であり、海浜別荘らしい平面・設備を特徴とし、造作の質も極めて高いです。昭和初期、屈指の近代和風建築であり、敷地・庭園も合わせて昭和初期の姿をよく留める貴重な別荘遺構と評価できます。



※大磯町指定文化財は、これまで、鳴立庵、旧島崎藤村住宅、滄浪閣など合計 29 件が指定されていますが、今回の指定で 31 件となりました。